

指定給水装置工事事業者の更新を 受けるための申請手続について

堺市内で引き続き給水装置工事を行うためには、水道法に規定されている指定給水装置工事事業者の指定の更新を受けていただく必要があります。

指定給水装置工事事業者の指定の更新を受けるためには、水道法第25条の3の2の規定により指定の更新申請が必要となりますので、下記の事項に留意の上、更新申請を行ってください。

記

1 更新手続の根拠（水道法第25条の3の2）

- ①第16条の2第1項の指定は、5年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。
- ②前項の更新の申請があった場合において、同項の期間（以下この項及び次項において「指定の有効期間」という。）の満了の日までにその申請に対する決定がされないときは、従前の指定は、指定の有効期間の満了後もその決定がされるまでの間は、なおその効力を有する。
- ③前項の場合において、指定の更新がされたときは、その指定の有効期間は、従前の指定の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。
- ④前2条の規定は、第1項の指定の更新について準用する。

2 更新申請に必要な書類（堺市上下水道局のホームページからダウンロードできます。）

書類名	記入例ページ	説明
指定給水装置工事事業者指定申請書	P1～ P2	水道法施行規則様式第1
機械器具調書	P3	水道法施行規則様式第1別表
誓約書	P4	水道法施行規則様式第2
指定給水装置工事事業者証交付申請書	P5	堺市指定給水装置工事事業者規程様式第2号
更新時に確認する事項	P6	堺市独自の様式

※ P1～P6までの記入例を参考に記入してください。

なお、誤って記入した場合は、訂正箇所にも二重線を引き、正しい内容を記入してください。

（修正液での訂正不可）

3 添付書類

(1) 法人の場合

書 類 名	説 明
登記事項証明書	3ヶ月以内に法務局が発行した登記簿に記録されている事項の全部を証明する書面を添付してください。(コピー不可)
定款のコピー	原本をコピーし、裏面余白に「原本に相違ない」旨を記入し、日付、事業者名、住所、代表者職氏名、代表者印をお願いします。
給水装置工事主任技術者免状のコピー	免状番号等を確認するために添付してください。

(2) 個人の場合

書 類 名	説 明
住民票の写し	3ヶ月以内に各市町村で発行したものを添付してください。(コピー不可)
給水装置工事主任技術者免状のコピー	免状番号等を確認するために添付してください。

4 更新申請に必要な手数料

種 類	金 額	説 明
指定手数料	10,000円	指定証書交付手数料1,000円を含みます。

※手数料の納入については、別途ご案内させていただきます。

5 申請受付担当課及びお問い合わせ

住 所 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
担当課 堺市上下水道局 給排水設備課(本館1階)
TEL 072-250-8945(直通)

6 その他

指定事項に変更がある場合は、指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(水道法施行規則様式第10)を、選任の届出をしている給水装置工事主任技術者に変更がある場合は、給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(水道法施行規則様式第10)を併せて提出してください。いずれも堺市上下水道局のホームページからダウンロードできます。

（表 面）

指定給水装置工事事業者指定申請書

堺市上下水道事業管理者 殿

日付は提出日を記入してください。

令和4年2月1日

【個人】氏名、住民票の住所、電話番号を記入してください。

【法人】登記事項証明書の商号、本店の住所、代表者の職氏名、電話番号を記入してください。

申請者 氏名又は名称 **株式会社〇〇水道**
 住 所 **堺市〇〇区××町×丁×番×号**
 代表者氏名 **代表取締役 水道 太郎**
 TEL **072-123-4567**

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
氏 名	氏 名
代表取締役 スイドウ 水道 太郎 取締役 ヤマカワ 山川 太郎 取締役 ウミヤマ 海山 次郎 監査役 スイドウ 水道 サプロウ 三郎	役員名と氏名を記入してください。 監査役がいる場合は、監査役も記入してください。
個人の方は、この欄への記入は不要です。	
事業の範囲	【個人】管工事業、給水装置工事業等の給水装置工事ができる事業の名称を記入してください。 【法人】登記事項証明書の目的欄に掲載している事業のうち、管工事業・給水装置工事業等の給水装置工事に関連のある事業の名称のみを記入してください。
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

(裏面)

(記入例)

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社〇〇水道
上記事業所の所在地	堺市〇〇区××町×丁×番×号
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
(例) 水道 四郎 上水 太郎 この欄には、様式3で選任の届出をする 給水装置工事主任技術者を記入してくだ さい。	第1234号 第1111号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

日付は提出日を
記入してください

令和4年2月1日 現在

すべての種別について、所有する機械器具を記入してください。

種 別	名 称	型 式、性 能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切のこ		2	
	パイプカッター	1/2~1 1/2	1	
	ダイヤモンドハンド カッター		1	
	塩ビカッター	VP-30	5	
	〇〇〇〇		3	
管の加工用の 機械器具	やすり	200本型、半丸型	5	
	パイプねじ切器	各種	2	
	〇〇〇〇	ラ チ ェ ッ ト 式	1	
	〇〇〇〇	PT1/2~1 1/2	3	
接合用の機械器具	パイプレンチ	300	2	
	プライヤー	250	2	
	ラチェットレンチ	29×24	3	
	ガストーチ	ワンタッチトーチ	10	
	モンキーレンチ	M24×200	2	
水圧テストポンプ	手動テスター	T50	1	
	〇〇〇〇		1	
	〇〇〇〇		1	

（注） 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

（備考） この用紙の大きさは、A列4番とすること。

※土木機械等（チス、ブレーカー、ランマー、ユンボ等）は、記入しないでください。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、

水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの

いずれにも該当しない者であることを誓約します。

日付は提出日を記入してください。

令和4年2月1日

【個人】氏名及び住民票の住所、
を記入してください。

申請者

氏名又は名称 株式会社〇〇水道
住 所 堺市〇〇区××町×丁×番×号
代表者氏名 代表取締役 水道 太郎

【法人】登記事項証明書の
商号、本店の住所、代表者の
職氏名を記入してください。

堺市上下水道事業管理者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

指定給水装置工事事業者証交付申請書

日付は提出日を記入してください。

令和4年2月1日

堺市上下水道事業管理者 殿

【個人】住民票の住所、氏名及び指定番号を記入してください。

【法人】登記事項証明書の本店の住所、商号、代表者の職氏名及び指定番号を記入してください。

申請者 住所（所在地） 堺市〇〇区××町×丁×番×号
氏名（名称） 株式会社〇〇水道
（代表者氏名） 代表取締役 水道 太郎
指定番号 9999号

堺市指定給水装置工事事業者規程第3条第1項の規定により、指定給水装置工事事業者証の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

申請理由	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更	<input checked="" type="checkbox"/> 更新	<input type="checkbox"/> 紛失	<input type="checkbox"/> き損
------	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------

備考

- 1 新規に申請する場合は、指定番号の記入は不要です。
- 2 該当する申請理由にチェックを記入してください。

堺市上下水道事業管理者 殿

日付は提出日を記入してください。

現在ホームページに掲載されている「指定工事業者一覧」とは別に、「宅内漏水修繕対応業者名簿」にも掲載を希望する場合は「はい」に○をしてください。

指定番号 **9999号**
 事業所の名称 **株式会社〇〇水道**
 事業所の所在地 **堺市〇〇区××町×丁×番×号**
 代表者の氏名 **代表取締役 水道 太郎**
 電話番号 **072-123-4567**

更新時に確認する事項

(次の①～③の はい いいえ のどちらかに○をしてください。)

- ①水道法施行規則第36条第2号に規定する適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させていますか？
 はい いいえ
- ②水道法施行規則第36条第4号に規定する研修の機会を確保するよう努めていますか？
 はい いいえ
- ③宅内漏水修繕対応業者名簿への掲載を希望しますか？
 はい ⇒以下の申込書に記入してください。 いいえ ⇒以上で終了です。

宅内漏水修繕対応業者名簿掲載申込書

次の事項を誓約のうえ、下記の内容で、堺市上下水道局のホームページ内の「宅内漏水修繕対応業者名簿」に掲載することを申し込みます。* 宅内…トイレ・台所・風呂などの水回り等。

誓約事項

- 水道法に基づき指定を受けていることを十分自覚し、水道法をはじめとする法令や条例等を誠実に遵守のうえ、適正な事業運営に当たること。
- 工事代金等に関するトラブルを未然に防止するため、施工する範囲、使用材料、作業内容、工事費の費用明細など工事を施工する前にわかりやすく説明し、お客さまが工事内容等を十分理解し納得されたことを確認のうえ、誠意を持って適正に工事を施工すること。
- 不適切な対応でお客さまに不安や不信感を抱かせることのないよう、接遇・モラルに十分気をつけ、社会的信用を損なうことのないよう親切丁寧な対応を実践すること。

記

変更なし

※現行の掲載内容に変更がない場合は、右の変更なしに○をして提出してください。

営業日及び営業時間 (休業日は記入不要です。)	月～金 (9時 00分 ~ 18時 00分)	土 (9時 00分 ~ 18時 00分)	日 (時 分 ~ 時 分)	祝 (時 分 ~ 時 分)		
対応可能な修繕内容 (○をしてください。複数の○も可)	トイレ (ボールタップ等)	蛇口 (混合水栓等)	給湯 機器	屋内 配管	屋外給水管 (掘削有)	受水槽・ ポンプ等
	○	○	○	○	○	○
対応可能なエリア (○をしてください。複数の○も可)	<input checked="" type="radio"/> 市内全区 <input type="radio"/> 堺区 <input type="radio"/> 北区 <input type="radio"/> 西区 <input type="radio"/> 中区 <input type="radio"/> 東区 <input type="radio"/> 南区 <input type="radio"/> 美原区					

- ※ 申込内容に相違がある場合や上下水道局からの指導に従わない場合は、確認が取れた時点で、名簿から削除します。(予告・通知等はいたしません。)
- ※ 掲載事項に変更等がございましたら、早急に変更の届出をお願いいたします。
- ※ 内容に不備不足がある場合や必要事項以外の記載がある場合は、掲載いたしませんのでご了承ください。
- ※ 本申込書によるホームページ掲載は、あくまでお客さまサービスの向上を目的としており、特定の指定給水装置工事事業者をあっ旋・推奨するものではありません。